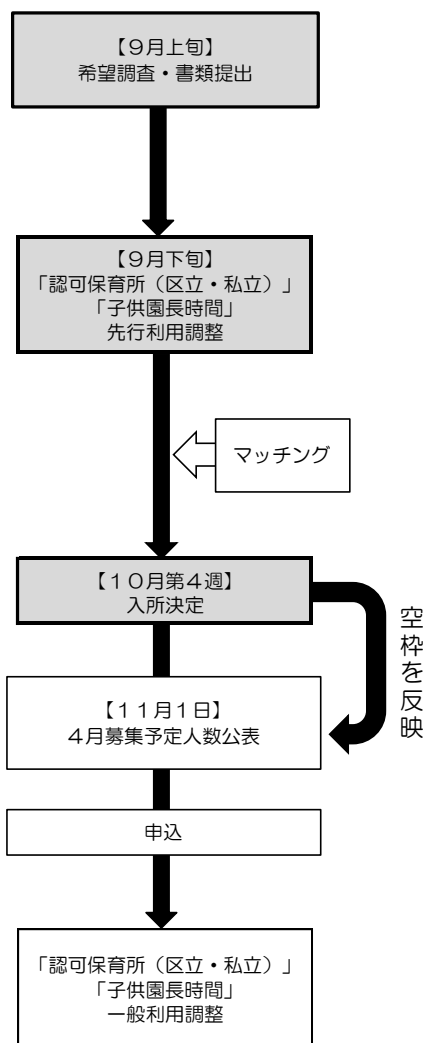


卒園後の受け皿に係る利用調整の流れについて

- 希望する子ども全員分の受入枠を確保した上で、家庭的保育事業所等の卒園児を対象に、一般の申込に先行して、申込受付・利用調整（以下、「先行利用調整」という）を行う。
- なお、本先行利用調整については、3歳児クラスの定員設定がない2歳児クラスまでの認可保育所の卒園児も対象とする。
- 具体的な利用調整の流れについては以下のとおり。

【先行利用調整の流れ】



【9月上旬】

- ・家庭的保育事業所等及び2歳までの認可保育所の卒園児を対象に、来年4月入所に係る認可保育所及び子供園（長時間保育）の募集枠を提示した上で、申込書類受付を行う。

【9月下旬】

- ・受け付けた申込書類に基づき、通常の利用調整と同様の方法により利用調整を行う。
※認可保育所と子供園（長時間保育）の利用調整は同時に実施することとする。
- ・希望園への入所に至らなかった方に対して、マッチング等の個別対応を行い、全ての卒園児の預け先を確保する。

【10月第4週】

- ・入所が決定した方について園宛にご連絡し、申込書類を提出した方宛に入所決定通知を送付する。

【11月1日】

- ・先行利用調整を行った後の空枠を反映した、認可保育所及び子供園（長時間保育）等の募集予定人数を公表し、一般の申込受付・利用調整を行う。